

## 高齢者・障がい者のあんくるタクシー運賃助成制度について

## 1 趣旨

平成27年10月1日より75歳以上の高齢者及び障がい者については、「あんくるバス無料乗車証」を降車時に提示することで運賃無料としているが、あんくるタクシーについてはこの運用を行っていない。

そこで「あんくるバス無料乗車証」をあんくるタクシー利用時にも使用可能とすることで、現在利用している方の利便性を高めるとともに、新規利用者の獲得を目指し、利用者数の増加を図りたい。

## 2 内容

| 区分                             | 変更案                               | 現行                                      |
|--------------------------------|-----------------------------------|---|
| 安城市民のうち、75歳以上の高齢者及び障がい者（手帳保持者） | 「あんくるバス無料乗車証」を提示する。（あんくるバスと同様の方法） | 最寄の福祉センターにて発行する「あんくるバス定期券」を毎月交付申請し提示する。 |

※「あんくるバス無料乗車証」は各個人へ郵送

## 3 周知方法

- ・関係町内会（里、橋目、小川、高棚、箕輪）全地区に対し回覧
- ・福祉センター窓口職員により、定期券交付申請に来所した利用者に対し説明実施

## 4 変更までのスケジュール

- 6月 総合交通会議（本日）
- 7月 関係町内会  
福祉センター窓口職員による利用者への説明実施
- 8月1日 新運賃制度による運行開始予定